

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2021年8月10日
【四半期会計期間】	第66期第1四半期（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）
【会社名】	エスケー化研株式会社
【英訳名】	SK KAKEN CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 藤井 実広
【本店の所在の場所】	大阪府茨木市中穂積三丁目5番25号
【電話番号】	(072)621-7720(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 竹内 正博
【最寄りの連絡場所】	大阪府茨木市中穂積三丁目5番25号
【電話番号】	(072)621-7720(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 竹内 正博
【縦覧に供する場所】	エスケー化研株式会社東京支社 (東京都新宿区高田馬場一丁目31番18号) エスケー化研株式会社横浜支店 (横浜市戸塚区品濃町549番地2) エスケー化研株式会社名古屋支店 (名古屋市西区菊井二丁目14番19号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第65期 第1四半期連結 累計期間	第66期 第1四半期連結 累計期間	第65期
会計期間	自2020年 4月1日 至2020年 6月30日	自2021年 4月1日 至2021年 6月30日	自2020年 4月1日 至2021年 3月31日
売上高 (百万円)	19,709	20,913	85,174
経常利益 (百万円)	2,012	2,421	10,985
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (百万円)	1,394	1,649	7,046
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,054	2,463	6,845
純資産額 (百万円)	116,430	123,604	122,220
総資産額 (百万円)	136,281	145,904	144,628
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	517.21	611.68	2,613.38
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	85.4	84.7	84.5

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響については、今後の感染の拡大状況によっては、経営成績等に大きな影響を与える可能性があります。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

なお、当第1四半期連結会計期間の期首より、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を適用しております。この結果、前第1四半期連結累計期間と収益の会計処理が異なることから、以下の経営成績に関する説明の売上高については、増減額及び前年同期比（％）を記載せずに説明しております。営業利益以下の利益については、当該会計基準等を適用したことによる数値の影響がありませんので、増減額及び前年同期比（％）を記載しております。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う停滞感が見られる中、2021年4月下旬には3度目となる緊急事態宣言が発出されるなど、予断を許さない状況が続いております。新型コロナウイルスワクチンの接種が本格的に始まり、その効果が期待されるものの、新たな変異ウイルスが発生し、その影響もあり先行きは依然として不透明な状況が続いております。

建築塗料業界におきましては、都市部や首都圏を中心とした大規模再開発案件は一定の水準で継続しておりますが、需要に一時的な停滞が見られました。戸建や集合住宅など民間の改装需要については、一部に消費マインドの低下が見られましたが、回復の兆しが見えてきております。一方で、慢性的な人材不足による現場技術者及び現場作業員の確保と育成が大きな課題であり、建築費・人件費の高騰等厳しい市場環境が続いております。

このような状況下、当社グループは、原価の低減と経費削減に努めるとともに、引き続き、新築市場だけではなく膨大なストックを有するリニューアル市場において、当社の技術革新による製品、超耐久・超低汚染塗料、地球温暖化現象に対応した省エネタイプの遮熱塗料、新型省力化建材、オリジナルの高意匠性塗材や耐火被覆材・断熱材等の拡販に努めてまいりました。

この結果、当第1四半期連結累計期間の経営成績は、売上高は、209億13百万円（前年同四半期は197億9百万円）となりました。利益面におきましては、経費削減等を行い、営業利益は、24億3百万円（前年同四半期比20.9%増）、経常利益は、為替変動の影響等により、24億21百万円（同20.3%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は、16億49百万円（同18.3%増）となりました。なお、収益認識会計基準等の適用により、売上高は10億69百万円減少しております。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

建築仕上塗料事業

建築仕上塗料事業におきましては、新築需要は減少いたしました。リニューアル市場において超耐久性塗料や超低汚染機能で差別化された省エネタイプの遮熱塗料等の販売を行なったことにより、売上高は190億94百万円（前年同四半期は173億7百万円）となり、セグメント利益は28億3百万円（前年同四半期比35.3%増）と前年同四半期に比べて7億31百万円の増益となりました。なお、収益認識会計基準等の適用により、売上高は10億67百万円減少しております。

耐火断熱材事業

耐火断熱材事業におきましては、首都圏、都市部の再開発事業における受注が続いておりますが、売上高は14億6百万円（前年同四半期は19億99百万円）となり、セグメント利益は1億28百万円（前年同四半期比34.0%減）と前年同四半期に比べて66百万円の減益となりました。なお、収益認識会計基準等の適用により、売上高は0百万円減少しております。

その他の事業

その他の事業におきましては、売上高は4億12百万円（前年同四半期は4億3百万円）となり、セグメント利益は37百万円（前年同四半期比38.2%減）と前年同四半期に比べて23百万円の減益となりました。なお、収益認識会計基準等の適用により、売上高は2百万円減少しております。

当第1四半期連結会計期間末の財政状態は、次のとおりであります。

総資産につきましては、前連結会計年度末に比べて12億76百万円増加し、1,459億4百万円（前連結会計年度末比0.9%増）となりました。増加した主なものは、現金及び預金8億90百万円（同0.9%増）、原材料及び貯蔵品2億68百万円（同8.2%増）、減少した主なものは、受取手形及び売掛金3億15百万円（同1.9%減）であります。

負債につきましては、前連結会計年度末に比べて1億6百万円減少し、223億円（同0.5%減）となりました。減少した主なものは、未払法人税等14億39百万円（同79.1%減）、賞与引当金8億26百万円（同59.5%減）、増加した主なものは、流動負債のその他12億66百万円（同82.2%増）、支払手形及び買掛金4億50百万円（同7.8%増）であります。

純資産につきましては、前連結会計年度末に比べて13億83百万円増加し、1,236億4百万円（同1.1%増）となりました。増加した主なものは、親会社株主に帰属する四半期純利益を含む利益剰余金5億70百万円（同0.5%増）であります。

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、2億39百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因

当社グループの建築塗料事業においては、公共投資、民間設備投資及び住宅投資の需要動向が大きく影響します。

公官庁案件や民間の大規模再開発案件などの新築工事は、新型コロナウイルス感染症の影響はあるものの一定の水準で継続されており、需要は比較的堅調に推移するものと見込まれます。

一方、民間の一戸建や集合住宅の改修案件につきましては、回復の兆しは見えてきておりますが、景気先行き懸念による消費マインドの低下や、変異ウイルスによる同感染症の拡大の可能性もあり、未だに不透明な状況が続いております。

(7) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの事業運営上必要な資金は、自己資金より充当することを基本としております。

運転資金需要のうち主なものは、製品を製造するための材料仕入、製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資資金需要は、生産設備の購入等によるものであります。

資金の流動性について、当第1四半期連結会計期間末の資金の残高は739億21百万円であります。これは主に普通預金であり、当社グループの事業活動に必要な流動性を十分に満たしていると認識しております。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	9,600,000
計	9,600,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (2021年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年8月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	3,134,777	3,134,777	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	3,134,777	3,134,777	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
2021年4月1日～ 2021年6月30日	-	3,134,777	-	2,662	-	3,137

(注) 2021年6月29日開催の第65期定時株主総会において、資本準備金の額の減少に係る議案が承認可決されており、2021年8月6日付で資本準備金3,137百万円のうち2,926百万円を減少し、その減少額全額をその他資本剰余金に振り替え、資本準備金の額は210百万円となっております。

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 438,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,691,400	26,914	-
単元未満株式	普通株式 4,977	-	-
発行済株式総数	3,134,777	-	-
総株主の議決権	-	26,914	-

【自己株式等】

2021年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
エスケー化研株式会社	大阪府茨木市中穂積三丁目5番25号	438,400	-	438,400	13.99
計	-	438,400	-	438,400	13.99

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、ひびき監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	103,383	104,273
受取手形及び売掛金	16,299	15,984
電子記録債権	1,323	1,449
商品及び製品	1,728	1,849
仕掛品	932	970
未成工事支出金	224	298
原材料及び貯蔵品	3,271	3,540
その他	475	575
貸倒引当金	34	36
流動資産合計	127,604	128,904
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	3,810	3,800
機械装置及び運搬具(純額)	211	229
土地	8,245	8,259
建設仮勘定	19	-
その他(純額)	649	641
有形固定資産合計	12,935	12,930
無形固定資産		
無形固定資産	718	737
投資その他の資産		
投資有価証券	12	12
繰延税金資産	67	3
退職給付に係る資産	1,104	1,146
その他	2,322	2,312
貸倒引当金	136	143
投資その他の資産合計	3,370	3,332
固定資産合計	17,023	17,000
資産合計	144,628	145,904

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5,747	6,198
短期借入金	3,000	3,041
未払金	5,259	5,280
未払法人税等	1,820	381
賞与引当金	1,388	562
役員賞与引当金	71	17
製品保証引当金	97	95
その他	1,540	2,807
流動負債合計	18,927	18,384
固定負債		
預り保証金	1,578	1,634
繰延税金負債	66	438
役員退職慰労引当金	1,207	1,213
退職給付に係る負債	148	153
その他	479	476
固定負債合計	3,479	3,916
負債合計	22,407	22,300
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,662	2,662
資本剰余金	3,137	3,137
利益剰余金	125,985	126,556
自己株式	9,517	9,518
株主資本合計	122,267	122,837
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	0	0
為替換算調整勘定	44	769
退職給付に係る調整累計額	3	3
その他の包括利益累計額合計	47	766
純資産合計	122,220	123,604
負債純資産合計	144,628	145,904

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
売上高	19,709	20,913
売上原価	13,859	14,352
売上総利益	5,849	6,561
販売費及び一般管理費	3,862	4,157
営業利益	1,987	2,403
営業外収益		
受取利息	104	48
受取配当金	0	0
仕入割引	13	13
雑収入	32	23
営業外収益合計	150	85
営業外費用		
支払利息	6	6
為替差損	116	59
雑損失	3	1
営業外費用合計	126	67
経常利益	2,012	2,421
税金等調整前四半期純利益	2,012	2,421
法人税、住民税及び事業税	146	340
法人税等調整額	471	432
法人税等合計	617	772
四半期純利益	1,394	1,649
非支配株主に帰属する四半期純利益	-	-
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,394	1,649

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
四半期純利益	1,394	1,649
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	0	0
為替換算調整勘定	342	813
退職給付に係る調整額	2	0
その他の包括利益合計	339	813
四半期包括利益	1,054	2,463
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,054	2,463
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

顧客への財又はサービスの提供における当社グループの役割が代理人に該当する取引について、従来は顧客から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、顧客への財又はサービスの提供における役割(本人又は代理人)を判断した結果、当該対価の総額から第三者に対する支払額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。

売上りレポート等の顧客に支払われる対価について、従来は販売費及び一般管理費として処理する方法によっておりましたが、顧客に支払われる対価のうち、顧客から受領する別個の財又はサービスと交換に支払われるもの以外については、取引価格からその対価を減額して収益を認識する方法に変更しております。

工事契約に関して、従来は工事の進捗部分について成果の確実性が認められる場合には工事進行基準によっておりましたが、財又はサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転する場合には、財又はサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は1,069百万円減少し、売上原価は915百万円減少し、販売費及び一般管理費は153百万円減少しております。なお、営業利益、経常利益、税金等調整前四半期純利益、利益剰余金の当期首残高に与える影響はありません。

また、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、当該会計基準等の適用が四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

当第1四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等の仮定に関する追加情報について、重要な変更はありません。

同感染症は、経済や企業活動に広範な影響を与える事象であり、今後の広がり方や収束時期等を予想することは困難であります。そのため、当社は、ワクチンの接種状況等外部の情報等を踏まえて、今後1年程度にわたり当該影響が継続すると仮定し、会計上の見積りを行っております。

同感染症が収束せず、当該影響が長期間継続することとなった場合には、将来キャッシュ・フロー等の前提条件に影響を与え、固定資産の減損損失が発生する可能性があります。また同様に、将来の課税所得の見積りにも影響を与え、繰延税金資産の計上についても見直しを行う可能性があります。

(四半期連結貸借対照表関係)

保証債務

次の得意先に対し、当社特約店債権の回収不能について債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
三井物産ケミカル㈱	330百万円	331百万円

(四半期連結損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
減価償却費	125百万円	124百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	943	350	2020年3月31日	2020年6月29日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,078	400	2021年3月31日	2021年6月30日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自2020年4月1日 至2020年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	建築仕上 塗材	耐火 断熱材	計				
売上高							
外部顧客への売上高	17,307	1,999	19,306	403	19,709	-	19,709
セグメント間の内部 売上高又は振替高	0	-	0	0	0	0	-
計	17,307	1,999	19,306	403	19,710	0	19,709
セグメント利益	2,072	195	2,267	60	2,327	339	1,987

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、各種化成品、洗浄剤等の事業を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用 340百万円、セグメント間取引消去0百万円であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自2021年4月1日 至2021年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	建築仕上 塗材	耐火 断熱材	計				
売上高							
日本	16,850	1,371	18,222	412	18,634	-	18,634
アジア	2,243	35	2,279	0	2,279	-	2,279
顧客との契約から生 じる収益	19,094	1,406	20,501	412	20,913	-	20,913
その他の収益	-	-	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	19,094	1,406	20,501	412	20,913	-	20,913
セグメント間の内部 売上高又は振替高	0	-	0	0	0	0	-
計	19,094	1,406	20,501	412	20,914	0	20,913
セグメント利益	2,803	128	2,932	37	2,969	566	2,403

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、各種化成品、洗浄剤等の事業を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用 566百万円、セグメント間取引消去 0百万円であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、報告セグメントの売上高の算定方法を同様に變更しております。

当該変更により、従来の方針に比べて、当第1四半期連結累計期間の「建築仕上塗材事業」の売上高は10億67百万円、「耐火断熱材事業」の売上高は0百万円、「その他の事業」の売上高は2百万円、それぞれ減少しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	517円21銭	611円68銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	1,394	1,649
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	1,394	1,649
普通株式の期中平均株式数(千株)	2,696	2,696

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(資本準備金の額の減少について)

当社は、2021年6月29日開催の第65期定時株主総会において、資本準備金の額の減少について決議し、2021年8月6日付で効力が発生しております。

1. 資本準備金の額の減少の目的

今後の機動的な資本施策を遂行し、財務戦略上の弾力性を確保するため、会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金の額を減少し、その他資本剰余金に振替えるものであります。

2. 資本準備金の額の減少の内容

(1) 減少すべき資本準備金の額

資本準備金3,137,178,458円のうち2,926,678,458円減少して、210,500,000円といたします。

(2) 増加する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金2,926,678,458円

3. 資本準備金の額の減少の日程

- (1) 取締役会決議日 2021年5月11日
- (2) 株主総会決議日 2021年6月29日
- (3) 債権者異議申述公告日 2021年7月5日
- (4) 債権者異議申述最終期日 2021年8月5日
- (5) 効力発生日 2021年8月6日

4. その他の重要な事項

本件は、貸借対照表上の「純資産の部」における勘定科目間の振替処理であり、当社の純資産額や発行済株式総数に変動はなく、業績や1株当たりの純資産額に与える影響はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年8月10日

エスケー化研株式会社

取締役会 御中

ひびき監査法人

大阪事務所

代表社員
業務執行社員 公認会計士 松本 勝幸 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 中須賀 高典 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているエスケー化研株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、エスケー化研株式会社及び連結子会社の2021年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しています。

2 . X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。